



緊急事態宣言延長

1月13日（水）～2月7日（日）まで新型コロナウイルス対策で緊急事態宣言発令中でしたが、感染の減少傾向が確かなものにはならず、やむなく1ヶ月延長で3月7日（日）までとなりました。改善すれば早期解除もありえますので、不要・不急の外出を控え、マスク着用、手洗い、うがい、3密の回避他で感染しない・させないように努力しましょう。



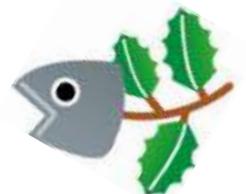
節分



今年の節分は、明治30年（1897）以来124年ぶりの2月2日でした。豆まき（鬼を打ち払う、豆を投げ与えて恵み、静まってもらうという2つの意味が込められている）されましたか。コロナ退散を願って豆まきされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。手作り巻きずしを作られたご家庭もあるとは思いますが恵方に（今年は南南東やや南でした）向かってまるかぶりし、鬼が大嫌いなイワシを食べ、風習である、イワシの頭をひいらぎ 柵の枝にさして玄関に飾り、魔除け・鬼除けされたのではないのでしょうか。節分の翌日は立春ですが、まだまだ寒い日もありますが1日1日春に近づいております。



事務局長募集



只今宿南地区自治協議会の事務局長を募集しております。

資格	宿南地区在住の方
性別	不問
年齢	不問
勤務日	月10日以上
その他	簡単なパソコン操作（Word・Excel）
問い合わせ先	宿南地区自治協議会
TEL・Fax	662-3400



お詫び
と
お知らせ

草庵先生紹介は休ませていただきました。
3月発行の【ふるさと宿南】は休刊させていただきます。

裏面無し